

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2628号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号 : 電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄 : 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

霧水(長野県美ヶ原高原)



ま
く
じ

情 報	随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策	政 策	活 動
-----	-----	-----	-----------	-----	-----	-----

- 国と地方の意見交換会に山本全国町村会会長が出席……………(2)
- 第三セクター等の状況調査〓総務省……………(3)
- 地方公営企業の経営総点検状況調査〓総務省……………(5)
- 魅力あるまちづくりへ邁進〓兵庫県猪名川町……………(7)
- 町村Navi……………(10)
- 限界集落……………(11)
- 高知県大豊町長 岩崎 恵郎……………(12)

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい) なお、採否は当方に一任願います。 送り先:全国町村会・広報部

閑話休題

二セコ町基本条例の呪縛

九州大学大学院法学研究院教授 木佐 茂男

カウンターの仕方にもよるが、すでに一〇〇程度の市町村で自治基本条例あるいはまちづくり基本条例が制定された。制定の途上・準備中の自治体も多い。自治基本条例の作り方の指南書も出版されている。読むと、ときに「二セコ町まちづくり基本条例の呪縛」という言葉もある。確かに、国内第一号となつた北海道二セコ町のまちづくり基本条例を参考にしている例が多い。

同条例の制定過程に携わつた者の一人として、この条例の内容とその制定過程、制定理念などが参考にされるのは至上の喜びではある。しかし、「呪縛」と言われると少し複雑な気持ちになる。

二セコ町で当時の逢坂誠二町長は、二セコで実践した町民参加や情報公開の到達点の文章化・成文化をしようとした。その結果が二セコ町まちづくり基本条例。だからこそ、制定に関与した職員や我々関係者は、制定後に必ず出る「町は条例を作つてからどう変わったのか」という問いに、これは「見えない条例」であり、「やっていることを条例に

ただただだから」町はすぐには変わらないはず、と回答しようとした。同条例施行からほぼ七年経つとこの間の経緯を振り返る対談を同町の管理職と行った。なんと、町は良い方向にいわば自動回転をしている。同町に移住する道内・道外の人たちは同条例を知つた上で来ている。役場内では頻りに住民中心の会合が開かれ、自ら手を挙げて集まつた小中の児童生徒は、当然のごとくに、本物の町執行部と真剣勝負の議会を出している。町民のネットワークや事業活動は拡大の一途である。その管理職は、まだ課題は残るものの「まちづくりの条例文化が確実に形成されつつあるという。各家庭は分かりやすく作成された歴年の予算書を保管している。

自治基本条例が本場に機能し出すとすごいことが起きる。「変わらないうい」はすだった町が、いつそう活性化している。ブックレットでも作つて世に紹介したいと思う新年である。



右手前が山本全国町村会長

国と地方の意見交換会に 山本全国町村会長が出席

「国と地方の意見交換会」が1月21日午前、内閣総理大臣官邸で開催され、本会の山本文男会長（福岡県添田町長）をはじめ、地方六団体の代表が出席した。

政府側からは、町村内閣官房長官、増田総務大臣、額賀財務大臣、大田経済財政担当大臣、冬柴国土交通大臣らが出席した。

今回の会合は、福田内閣発足後の昨年11月7日に開催された初会合に続く第2回目で、今後の地方税財政等について意見交換を行った。

会合の冒頭、町村官房長官は、「予算案、道路特定財源関連法案、補正交付税法案等については国民生活に直結する重要な案件であり、年度内成立に万全を期していきたい」と挨拶。さらに、そうした問題について地方公共団体の現場の視点からの意見を伺いたいと述べた。

次に、地方六団体を代表して麻生全国知事会長が、「道路特定財源関連法案、補正交付税法案などの予算関連法案が年度内に成立しない場合、地方行財政や住民生活に深刻な影響を及ぼすため、その年度内成立に向け全力で取り組んで欲しい」と要請した。

特に、今国会で最大の焦点となっている道路特定財源の暫定税率については、出席した六団体の各会長から暫定税率の維持を求める発言が相次いだ。

これに対し政府からは、「政府としても関連法案の年度内成立に向けて万全を期し、全力で取り組むが、地方団体側も地域の住民やそれぞれの自治体、並びに議会への説明など積極的に対策を講じてほしい」と要請するなど、暫定税率維持の方針を改めて示した。

政 策

▼ 総務省 第三セクター等の状況調査(07年3月31日現在) ▼

新設法人が38年ぶりに 100法人割り込む

総務省はこのほど、地方自治体の第三セクター等(三セク、地方三公社、地方独立行政法人)の法人数や経営状況等の調査結果をまとめた。

調査は2007年3月31日現在のもの。それによると、第三セクター等の法人数は9,007法人で前年に比べ201法人減少。06年中に新たに設立された法人数も前年に比べ28法人減少し72法人と68年以来38年ぶりに100法人を割り込んだ。一方、第三セクターの経営状況は、赤字法人が33・3%で前年より3・2ポイント低下する一方、債務超過法人は5・7%で前年より0・2ポイント上昇。損失補償契約に係る債務残高を有する法人は7・9%で前年より0・6ポイント上昇したが、債務残高は2兆764億円と同2、345億円減少した。

◆市町村出資は6,092法人

三セク等の法人数は9,007法人(三セク7,775法人、地方三公社1,205法人、地方独立行政法人27法人)で前年より2・2%減。市町村出資は6,092法人で、内訳は三セクが5,047法人(会社法人が2,878法人、民法法人が2,169法人)、土地開発公社が1,044法人、地方独立行政法人が1法人だった。なお、9,007法人を業務分野別にみると、「地域・都市

開発」が18・0%と最も多く、次いで「農林水産」15・2%、「観光・レジャー」14・7%の順。

06年に新設された三セク等は三セクが48法人など72法人。92年には467法人が設立されたが01年(147法人)に200法人を割り込み、減少を続けている。72法人の業務分野は「教育・文化」が22・2%と最も多く、「農林水産」15・3%、「商工」13・9%が続く。三セク等への出資総額は5兆8,061億円で、うち、自治体等の出資額は3兆7,345億円

(64・3%)と自治体等出資割合は前年より3・2ポイント上昇した。なお、市町村出資の三セクの出資総額は8,721億5,600万円、うち自治体等出資額は3,885億3,900万円でその割合は44・5%だった。

三セク等の役員数は31万8,583人で、うち6・2%が自治体退職者、16・8%が自治体出向者。うち、市町村出資法人の役員は15万1,938人で自治体退職者は3・5%、自治体出向者は17・0%。このほか、三セクで主たる事業として公の施設の管理運営を行っている法人は2,555法人(三セクの32・9%)。指定管理者として公の施設の管理運営を行っている法人は主たる事業ではないが行っている法人も合わせ2,858法人(同36・8%)だった。

◆赤字三セクは33・3%

三セク等の経営、情報公開状況は、自治体の出資割合が25%以上か、25%未満だが財政支援を受けている三セクなど7,756法人を調査対象とした。うち、三セク(6,524法人)は、黒字が4,352法人(66・7%)、赤字が2、

第三セクター等の経営状況

(金額の単位：億円)

区 分	19年度調査		18年度調査	
	法人数	金額	法人数	金額
会社法法人	2,689	849	2,748	482
經常黒字法人	1,842 (68.5%)	1,340	1,791 (65.2%)	1,098
經常赤字法人	847 (31.5%)	491	957 (34.8%)	616
民法法人	3,835	410	3,958	730
当期正味財産増加法人	2,510 (65.4%)	890	2,467 (62.3%)	1,553
当期正味財産減少法人	1,325 (34.6%)	480	1,491 (37.7%)	823
第三セクター計	6,524	1,259	6,706	1,212
黒字法人	4,352 (66.7%)	2,230	4,258 (63.5%)	2,651
赤字法人	2,172 (33.3%)	971	2,448 (36.5%)	1,439
地方三公社	1,205	259	1,227	251
經常黒字法人	635 (52.7%)	572	656 (53.5%)	595
經常赤字法人	570 (47.3%)	313	571 (46.5%)	344
地方独立行政法人	27	99	8	68
經常黒字法人	26 (96.3%)	101	8 (100.0%)	68
經常赤字法人	1 (3.7%)	2	0 (0.0%)	-
総計	7,756	1,616	7,941	1,531
黒字法人	5,013 (64.6%)	2,902	4,922 (62.0%)	3,314
赤字法人	2,743 (35.4%)	1,286	3,019 (38.0%)	1,783

(注)「經常利益(損失)」= 營業利益(損失)+ 營業外収益(受取利息等)- 營業外費用(支払利息等)
「当期正味財産増加(減少)額」= 当期における正味財産(資産-負債)の増加(減少)額

172法人(33.3%)で、赤字三セクの数は前年より276法人減少した。

また、三セクのうち負債が資産を上回っている法人は375法人(5.7%)。負債超過額は3、131億円。法的整理が進んだことにより前年(5、179億円)より2、048億円減少した。なお、三セク等の債務超過法人の割合を業務分野別にみると、「観光・レジャー」(11.4%)が最も高く、「住宅・都市サービス」(10.5%)が続く。

三セクのうち、自治体から補助金を交付されている法人は2、947法人(45.2%)で、交付総額は3、268億円。同じく、自治体から貸付金を受けている法人は634法人(9.7%)で貸付金残高は2兆5、558億円。また、損失補償契約に係る債務残高を有する三セク等は1、343法人(17.3%)で残高は8兆6、321億円。うち、三セクは516法人(7.9%)で前年より276法人増加。516法人の債務残高は2兆764億円で前年より2、345億円減少した。

◆合併に伴う統廃合が減少

一方、三セク等のうち、情報公開を積極的に行っている法人の割合は88.2%で前年より1.4ポイント低下。自治体が条例・要綱等により情報開示を定めている法人の割合は51.0%で前年より1.0ポイント上昇。また、経営に関する有識者等から構成される委員会等により定期的に経営の点検評価を実施している法人は20.0%で前年より2.2ポイント上昇している。

このほか、三セク等の統廃合状況(06年度中)をみると、廃止が203件、統合が39件、出資引き揚げが40件。市町村合併に伴う廃止・統合が前年に比べ少なくとも16(廃止80件減、統合36件減)。また、06年度中に法的整理を申し立てた法人は16法人。群馬県みなかみ町の「水上リゾート開発㈱」(負債超過額33億2千万円)、「大峰高原開発㈱」(同75億3、200万円)、「広島県安芸太田町の「㈱加計開発」(同1億9、900万円)、「福岡県久山町の「久山カントリー」(同19億6、700万円)などがあつた。

政 策

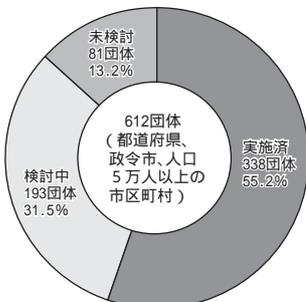
地方公営企業の経営総点検状況調査

総務省

55.2%が総点検実施
前年より4.7ポイント上昇

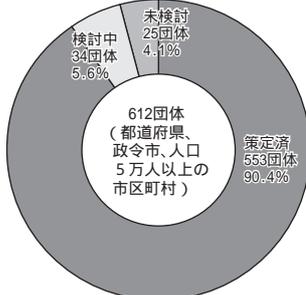
総務省はこのほど、地方公営企業の経営の総点検実施状況(2007年4月1日現在)をまとめた。経営の総点検を求めた05年の「地方行革新指針」と04年の公営企業課長通知のフォローとして実施したもの。それによると、都道府県と人口5万以上の市町村612団体のうち、経営の総点検を実施したのは338団体(55.2%)で06年11月時点の調査より実施割合は4.7ポイント上昇した。うち、市町村は291団体が実施(指定都市は全17団体が実施)しており、06年(264団体)より27団体増加したが、なお半数近い団体で未実施となっている。

総点検の実施状況



「実施済」には実施準備中の団体を含む。

経営計画の策定状況



「策定済」には策定中の団体を含む。端数処理の関係上、合計が100%にならない。

市町村は291団体が総点検

05年の行革指針は公営企業について経営の総点検を行い経営健全化に積極的に取り組むよう要請。具体的には、民間への事業譲渡の検討、指定管理者制度、PFI事業、民間委託等の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営推進のための中期経営計画の策定などを求めた。

調査結果によると、いずれかの事業で経営の総点検を実施したのは612団体のうち、全47都道府県・17指定市と、274市町村の計338団体(55.2%)。「検討中」も193団体と31.5%に上るが、「未検討」も81団体(13.2%)ある。また、中期的な期間で達成すべき建設投資、財務、業務、目標等の内容を位置付けた経営計画を策定しているのは612団体のうち553団体(全都道府県・指定市、489市町村)で90.4%に達した。

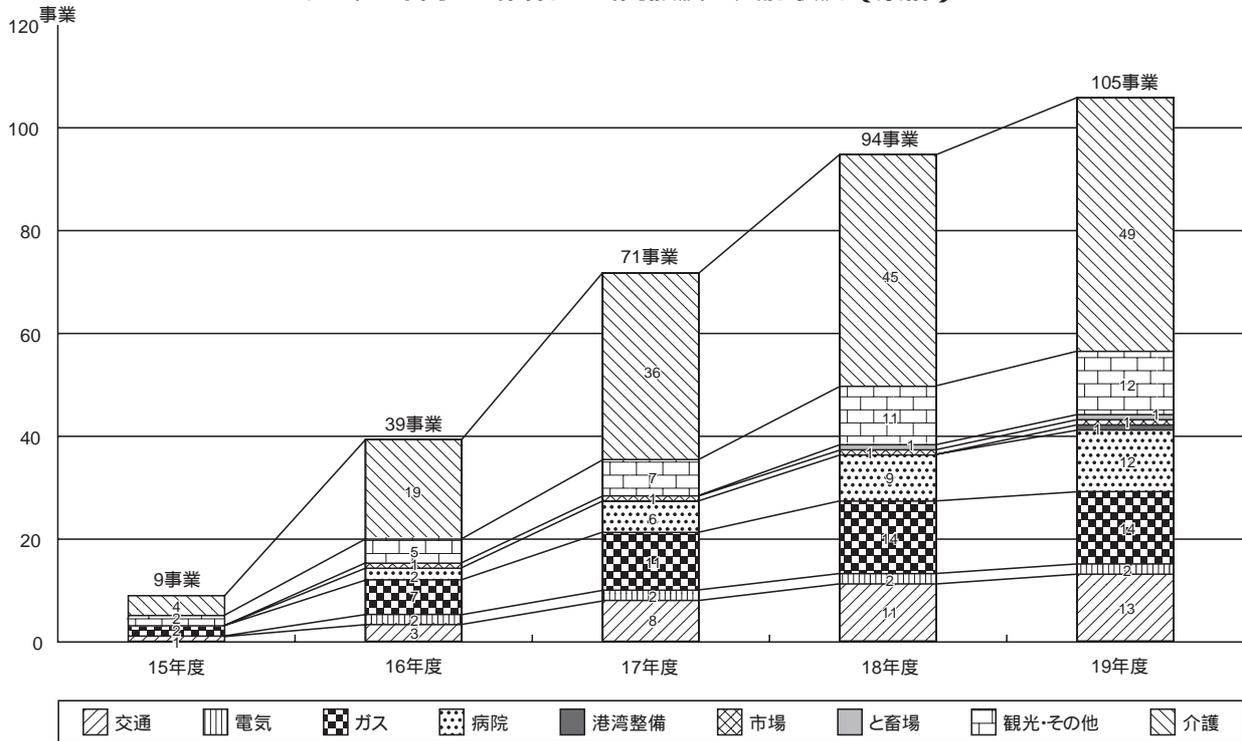
このほか、いずれかの事業で、経営目標や経営内容などを住民が容易に理解しうる情報提供を行っているのは612団体中、421団体(全都道府県・指定市、357市町村)で68.8%。「検討中」は125団体(20.4%)で、「未検討」は66団体(10.8%)だった。

民営化・民間譲渡は5年間で105事業

一方、612団体のほかの団体も含めた全地方公営企業における過去5年間の民営化・民間譲渡の実施事業数は105事業(都道府県・指定市等18事業、市町村等87事業)。うち、07年度に民営化・民間譲渡した事業数は「介護サービス事業」が4事業、「病院事業」が3事業など11事業だった。主な事例をみると、青森県今別町は「介護サービス事業」の全部を07年4月に1億円で譲渡。譲渡に伴う財政節減効果(費用を平年度化した場合の単年度平均概算額)は1億500万円という。

また、07年度で、指定管理者制度を導入済みの事業数は494事業(都道府県・指定市等86事業、市町村等408事業)。事業別では、「介護サービス事業」が132事業など。千葉県白子町は「観光

過去5年間の民営化・民間譲渡の実施状況(累計)



施設・その他事業」で民間事業者を、愛知県東栄町は「病院事業」で民間事業者をそれぞれ指定している。このほか、PFI事業を導入済みの事業数は33事業(都道府県・指定市等20事業、市町村等13事業)で内訳は「下水道事業」が10事業など。また、地方独立行政法人法に基づいて設立された公営企業型の地方独立行政法人は4事業。長崎県江迎町は病院事業で05年4月に一般地方独立行政法人形態で設立している。

このほか、顧客満足度調査など行政経営評価手法を導入している事業は749事業(都道府県・指定市等222事業、市町村等527事業)。環境会計を導入している事業は57事業(都道府県・指定市等47事業、市町村等10事業)キャッシュフロー計算書を導入している事業は143事業(都道府県・指定市等68事業、市町村等75事業)などだった。また、市町村等の事業別のアウトソーシング実施割合をみると、水道事業(用水供給)が89.8%、水道事業(末端供給)が98.7%、ガス事業が100%、病院事業が99.0%、下水道事業が95.1%などと各事業で高い割合となっている。

◆全国町村会・全国自治協会◆
平成19年度公共建物「火災予防運動」等を実施

全国町村会・全国自治協会は、火災多発期に際し、庁舎、学校等公共建物を火災から守るため「平成19年度公共建物火災予防運動」と加入団体の安全運転に対する意識の高揚を図り、交通事故の防止に努めるため「平成19年度交通安全運動」を全国的に実施している。

全国自治協会が実施している公有建物災害共済事業における罹災原因のうち火災による支払件数は、ここ数年ほぼ横ばいの状態であるものの、一旦火災が発生すると、その損害額は高額になると、毎年火災が多くなるこの時期に実施している。

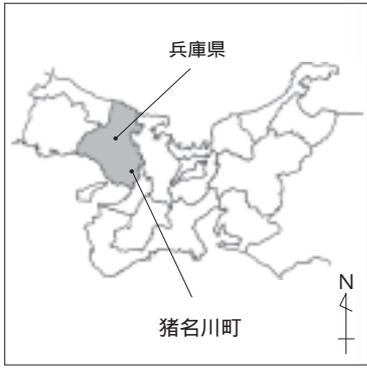
昨年末には加入町村に対し、建物の防火診断が簡単にできる「公共建物の防火診断要領」を配布し、査察診断の実施による火災の未然防止に努めてもらうこととしている。

また、運行管理者の運行・車両管理、運転者の安全運転診断の資料として、人にやさしい「安全運転」を配布し、交通事故の防止に努めてもらうこととしている。

フォーラム

現地レポート 町村独自のまちづくり

魅力あるまちづくりへ邁進



猪名川町民憲章

猪名川町は、猪名川の清流に沿い、北摂連山に囲まれた豊かな自然と、将来への限らない希望を持った町です。

わたしたちは、このふるさとの町を愛し、育てるため、責任と誇りをもって町民憲章をさだめます。

- 一 めぐまれた自然を守り、清潔な環境の美しい町をつくりましょう。
- 一 社会の道徳をまもり、平和で安全な明るい町をつくりましょう。
- 一 たのしく働き、物を大切にし、豊かな町をつくりましょう。
- 一 スポーツと文化に親しみ、健康

- 一 でほかからかな、ゆとりある町をつくりましょう。
- 一 おたがいが励まし合い、ささえ合い、みがきあって、しあわせな町をつくりましょう。

(昭和54年制定)

はじめに

本町は、兵庫県内阪神地域の東北部に位置し、南北約20km、東西約8km、面積は約90km²で、約80%が緑豊かな山々で、ほとんどが県立猪名川渓谷自然公園に指定され、その中央を清流猪名川が流れ、この川を囲むように田園風景が広がっている。また、南部地域を中心とした丘陵地に阪神間のベッドタウンとして大規模住宅地整備の誘導と自然環境に配慮した都市基盤整備に努めている。

昭和30年の合併により誕生した猪名川町は、7,600人の人口であったが、都市と自然との調和を基本に住宅地開発が進み、現在32,000人を超え引き続き増加傾向にある。

しかしながら、昭和50年から入居



兵庫県 猪名川町

シニアファーマーで奮闘する受講生

フォーラム

ふれあいバス



入し、高齢者や障害者の外出支援（ふれあいバスの運行）を行ってゐる。このふれあいバスは、「総合福祉センター」「文化体育館」「図書館」「役場」、また、「ふるさと館」「多田銀銅山悠久の館」などの公共施設や資料館、さらに、スーパー等の量販店や日生中央駅など町内を隔々まで循環運行している。

また、文化体育館において、有料の自主事業では、観覧料を半額に、ゆづあいセンターでのプールの入場料（一般200円）や入浴料（一般100円）を無料にするなど、車に乗れなくても、「気軽に外出しよう」とする気持ちが生まれるように取り組んでいる。

宇宙の散歩

当町の北部にある阪神間の最高峰、大野山（753m）には、猪名川天文台「アストロピア」があり、肉眼の約5、000倍もの集光力を

もつ口径50cmのフォーーク式反射望遠鏡を設置し、土星の輪、火星や木星の模様などの迫力ある姿や星雲や流星などの無数の星に囲まれた雄大な宇宙空間を楽しむことができる。

例えば、流星とは、宇宙にただよつこく小さなチリが地球の大気に飛び込んで、大気圏との相互作用によって発光する現象のことを言う。

流星のものは、直径数ミリにも満たないような小さな砂粒のようなもので、流星のほとんどは地上120kmから80kmの間で起こる現象であることが知られている。

こうした活発な流星群を何度となく見ることができ、望遠鏡をとおして大宇宙を散歩しているような感じを楽しむことができる。

清流猪名川を取り戻そう
町民運動

「アストロピア」のある大野山から流れ出る雪が、下流へと流れ、一級

河川猪名川に注がれて40数kmを経て、神崎川と合流後、大阪湾へと流れている。

高度経済成長による社会経済活動や生活様式の変化に伴い、大量生産、大量消費、大量廃棄などによる大気汚染や水質汚濁などによつて猪名川が一定水量を保てなくなり、魚や虫

河川清掃



が生殖しにくい現状となっている。「清流」とはどのような川をいうのか。川魚などが泳いでいて、水が透きとおっている川。大きな岩に遮られ岩と岩との間を水が流れている川。子供たちが歓声を上げて遊んでいる川。など、様々な川の姿を連想できると思う。

当町では、猪名川の源流のまちとして、先人から受け継いだ豊かな自然を守り、自然との共生の心を取り戻し、誰もが水に親しめる河川の環境を取り戻す運動に取り組んでいる。

水の循環と水量確保のために、雨水再利用の貯留タンクの設置、雨水を直ぐに川に流さず、一度櫛にためゆっくり流す雨水浸透櫛の設置の推進や山林・農地での水源涵養の促進などに努めている。

気軽に外出を

当町の公共交通は鉄道と路線バスがあり、鉄道は始発駅を有するものの町内の移動に利用できず、路線バスが公共交通の役目を果たしている。しかし、路線バスも幹線道路のみでの運行で、高齢者にとっての外出機会を少なくしている。

そのため、町内に新たなバス路線を設けるとともに中型バス2台を購



天文台「アストロピア」

フォーラム

魅力あふれる歴史街道



河川環境の改善のために、親水護岸の整備、滞留水や砂の堆積を防止するため常時流水するシステムの構築、ヨシ等の草の増殖を抑制する施策と活用方策などを検討するとともに地域や学校(児童生徒、教職員)・PTA・役場職員が一体となって年2回河川清掃を実施している。

ロマンを求めて

多田銀銅山は、北摂(大阪府北部、兵庫県南東部)地域にわたり鉱区が広く、奈良東大寺大仏建立の際に、多田銀銅山で採掘された銅が使用されたという伝説がある。

猪名川町域では、銀山地区を中心に栄え、豊臣政権時の直轄鉱山として「台所間歩」や「瓢箪間歩」など秀吉ゆかりの間歩(坑道)が残っている。

また、江戸時代には、代官所が設置され、幕府直轄地となり「銀山三千軒」と言われるほど賑わいをみせ、我が国の鉱山史の一端を担っていた。

こつした歴史を、来訪者の方々により楽しく歴史文化に接してもらうとともに、地域住民の方々にも歴史的な地域に住んでいるという実感をもつて、誰でも親しめる地域づくりを進めるため、国土交通省近畿地方整備局から都市地方連携推進事業の採択を受け、平成16年からの3カ年事業として15kmの歴史街道遊歩道の整備を進め、平成19年3月25日に全線開通した。さらに、歴史街道の拠点施設として、平成19年4月1日

オープンした「多田銀銅山 悠久の館」で多田銀銅山に関する貴重な資料を展示している。
歴史街道は、伊勢(奈良)京都(大阪)神戸を結び300kmのルート上に古代以来の歴史の舞台が連なり、楽しみながら歴史や文化を体験できるコースとして設定されている。平成16年・19年には、テレビ朝日の番組「歴史街道 ロマンへの扉」で、多田銀銅山ロマン伝説として、青木間歩、代官所の門など当時の様子、また、静思館、木喰仏など猪名川町の歴史文化が紹介された。

この魅力ある歴史街道を訪ねていただき、四季折々の豊かな自然の中でロマンを描きながら、悠久の館で歴史文化に触れるとともに、再発見・新発見を体験することを勧めている。

シニアパワーで地域おこし

これまで社会経済の中核を担って



「悠久の館」の外観



「悠久の館」展示室(内)

きた団塊世代が第二の人生に希望を持って暮らすことができる地域づくりを進めている。

今まで培ってきたシニアパワーと地域の資源を活用した生きがいづくりの場として、農林業に関心があり、新規に就農を希望する方を対象に、野菜づくりやきのこ栽培などの「シニアfarmer 養成講座」を公募したところ、多数の応募があり、関心の高さがうかがえた。

講師に農業高校元教諭や農業担当職員を招き、平成19年4月に開講した講座は5月には畝立て、夏野菜の代表作物であるトマト、キュウリ、ナスの植付け作業、支柱立てを行った。受講生は慣れない手つきで悪戦苦闘しながらも実習を通じて学び、交流を深めている。

はじめに農業体験する受講生が、非常に関心を持って、講義日以外にも農場に出向き、日常管理に努めるなど青空の下で技術習得をした。収穫した野菜を持ち帰り、隣近所にプレゼントすることによって、新しい会話が生まれ、立ち話を咲かせたと嬉しい感想が寄せられた。

次の課題は、商品価値を生む生産を行うため、栽培知識や技術等の営農知識を習得する「応用コース」を設けることとしている。

ホームページ

<http://www.town.inagawa.hyogo.jp/>

(猪名川町総務部企画財政課)

NaviNaviNaviNavi 町村 NaviNaviNaviNavi

鳥見町

除雪支援保険制度を開始

町は、町民の除雪作業を支援するため、町指定の事業者が冬期間の一括除雪作業を請け負う「除雪支援保険制度」をスタートさせた。

対象は町内に個人が所有・使用する住宅で、店舗や作業所、車庫等の非住家、法人等が所有する建物は対象外とした。利用者は3地区ごとに3万4千円〜3万8千円に設定した除雪費用を事業者へ直接支払う。なお高齢者世帯の経済的負担を軽減するため除雪費用の25〜75%を助成する。事業者は、降雪前の住宅廻りの確認、軒つかえ、軒折れを防ぐための軒下除雪作業を行うが、作業は住宅の軒が折れて家が壊れないための除雪が対象で、玄関前や通常の除雪は行わない。

城子町

既婚者限定で職員募集

町は既婚者に限定した一般行政職員(2名)の募集をしている。

今回の採用は、町の全職員315人中、30〜40歳代の中堅職員が63人と少ないため、この年代を補充するのが狙い。

い。町では、既婚者に限定した理由について、「家庭を持つているので子育て支援関係の職場で即戦力として活躍してもらえらる(総務課)と話している。

受験資格は30〜42歳までの既婚者(大卒以上)。1月9日から2月6日まで募集を受け、同月12日に選考試験(作文、面接、身体検査)を実施する。

総務省によると既婚者に限定した採用募集は全国的に珍しいという。ただ、同省は今回の資格要件について、「既婚であることは公務能力とは無関係。憲法や地方公務員法の平等原則の取扱いから言って適当ではない(公務員課)との見解を示している。

井田町

灯油助成、子育て世帯も対象に

町は、原油価格高騰により灯油等の店頭価格が大幅に引上げられていることを受け、低所得世帯などに灯油を購入できる助成券を配布する「緊急福祉灯油助成事業」を実施している。

生活保護や65歳以上の高齢者、障害者、ひとり親の各世帯に加え、子育て世帯も助成の対象とした。各世帯の家計

の負担を軽減するのが目的で、町は1月補正予算として303世帯分の約150万円を計上した。

灯油助成券は町内の販売業者から購入する場合のみ使用できるもので、1月末から1世帯当たり5千円分(1枚)を配布した。助成券の有効期間は3月末まで。

山咲町

「たまごかけごはん」で町興し

町は、明治時代のジャーナリストで町出身の岸田吟香(1833〜1905)が「たまごかけごはん」を全国に広めた説にあやかり、卵料理で町興しを図ろうと、専門店「かめっち。食堂」をオープンさせた。

岸田吟香は東京日日新聞の主筆を務め、日本発の従軍記者として活躍。多忙な毎日を送る中でたまごかけご飯を考案、日本で最初に食べたと言われる。

1月22日にオープンした「かめっち。食堂」は町の第3セクター美咲物産が運営。メニューは、卵とご飯、味噌汁、つけもののセット「黄福定食」(300円)のほか、町の特産物のたまごとし、黄ニラ入りのオムレツ、出し巻き卵などを

を用意した。

町は、「町ならではのたまご料理も開発し、癒しや田舎らしさを全面に、私たちたちの新しい目玉として、町興しにつなげていきたい」としている。

山平町

徴収対策室を設置へ

町は町民税などの滞納整理を強化するため2008年度に「徴収対策室」を新設する。特別な理由もなく納税の意思がない滞納者に対して厳正に対処していく方針だ。

町はこれまで、滞納者に対して催告書の送付や臨戸訪問などで自主納税を呼び掛けるなど担当課ごとに徴収対策を行ってきたが、連携した一体的な徴収体制が整っていなかった。このため、「徴収対策室」を新設し、町税や国民健康保険税の滞納処分に加え、税外徴収金の滞納者に対する徴収を呼び掛ける。

同対策室が納税の意思がないと判断した場合は、滞納者が利用しているサービスを中断するなど、担当課で厳しい処分を課すこととした。

町では、町民税などの納期内納付を促すため金融機関での口座振替を勧めている。

随 想

限 界 集 落



高知県大豊町長

岩崎 憲郎

削減0・6パーセント、排出権取引による削減1・6パーセントに対し、森林の吸収量は3・8パーセントと、最も多くの温室効果ガスの吸収源としての森林の働きが必要となっている。排出源となっている石油を中心とする化石燃料に対し、吸収源となる森林は100年で完全に再生の可能な資源である。

価値を高めるためにも、間伐などの手入れが不可欠である。手入れが行き届き下層植生のしっかりした森林は、炭酸ガスを吸収し水や空気を守り、土砂崩れなどから国土を守るなどの環境的に機能の高い森となり、また良質の木材を生産する経済的にも価値の高い森林となる。

「限界」という言葉にはいろんな反応があるようだが、長野大学大野教授が65歳以上が半数を超えた集落を「限界集落」、55歳以上が半数を超えた集落を「準限界集落」、それ以外を「存続集落」という概念を提唱されて十数年が経つ。最近地域間格差の問題が大きく取り上げられる中で、「限界集落」という言葉がよく使われている。

この概念で我が町大豊町を見ると、面積314平方キロメートルで、標高200メートルから800メートル近くの急峻な地形に85の集落が散在し、そのうち55の集落が限界集落、27集落が準限界集落であり、存続集落はわずかに3集落である。さらに町の人口5、492人のうち65歳以上の人口が50・8%であり、「限界自治体」と

いう状況にある。先の国勢調査で、人口が5千人を超える自治体で高齢者が半数を超えた団体は全国で我が町のみである。

その現状は、過疎、高齢化の問題は勿論のこと、年間に生まれる子供数が十人を切る状況となる中で、教育の問題など、多くの困難な課題を抱えあえている。

しかし、環境の世紀といわれる21世紀を迎え、山村の果たす役割が見直される時代となり、人が生きていく上で最も大切な水や空気を守り、海の幸をも育む森林に代表される山村の多様で公益的な機能が評価される時代となった。また、最近深刻さを増している地球温暖化の問題にかかる京都議定書の温室効果ガスの削減目標のうち、省エネなどの取り組みによる

こうした山村の公益的な機能は、そこに暮らす人々の生活、そして、農林業を中心とする生産活動など、日常の営みにより守られている。そこに、山村に人が暮らすことの必要性、そして重要性があり、そのことは山村に暮らす我々にとつて勿論重要なことであるが、それ以上に都市に暮らす人々にとつて重要なことである。

こうした公益的な機能を果たし、今後とも果たしていかなければならない我が町の将来への取り組みを考えるとき、唯一最大の資源が森林であり、森林しかないと言つても過言ではない。

森林には水や空気を守り炭酸ガスを吸収するなどの公益的な機能を発揮する環境財としての価値、また、木材資源を生産する経済財としての価値があり、その何れの

そのためには、間伐などの手入れと同時に、搬出し、製材、加工、またバイオマスエネルギーとして活用するなどの林業、林産業が育ち、雇用が生まれ、そして林業従事者、森林所有者など携わる人たちに所得が生まれる、環境と林業、林産業の調和した取り組みが必要である。産業政策ではなく地域政策として外材輸入により自給率わずか20パーセントとなった国産材の価格補償制度、また「超・超高齢社会」となった本町のような町では木材産業に対する法人税などの国税を優遇する特区制度など、森林を資源として山村の暮らしが成り立つ仕組みを再構築する施策が必要だ。

これこそが、環境世紀にふさわしい元気な山村再生への残された道である。

政策リーダー

政策

政策リーダー

平成18年度国保財政状況
まとまる 厚生労働省

厚生労働省はこのほど、平成18年度国民健康保険の財政状況(速報)を公表した。

一般被保険者分、退職被保険者等及び介護保険分を合わせた収入合計は12兆972億円、支出合計は11兆9、601億円となっており、収支差引額は1、371億円となっている。収入支出から基金繰入(取崩)金、(前年度からの)繰越金、基金積立金及び前年度繰上充用(欠損補填)金等を除いた精算後単年度収支差引額は、823億円の赤字となり、さらに、一般会計繰入金(法定外)のうち赤字補填を目的とするものを収入から除くと3、236億円の赤字となった。

単年度収支差引額での黒字保険者は870保険者で、その総額は760億円(同249億円増)となっており、そのうち赤字保険者は948保険者で、その総額は831億円(同363億円減)の赤字となっている。

また、保険料税(の)の収納状況では、全国平均90・39%(同0・24%増)と昭和47年度以来34年振りの大きな上昇となった。保険者規模別では、市部平均90・02%、町村部平均93・52%となっており、町村部が平成2年度以降下がり続けていたが17年振りに上昇に転じた。同省では、収納率の上昇要因は、平成17年2月の「収納対策緊急プラン」策定の収納努力の喚起を契機に、収納率向上に取り組んだことが大きいと考えている。具体的には、収納職員の増員、応援体制の実施、徴収嘱託員の採用や増員等徴収体制の強化、滞納処分等の積極的な実施等によるとしている。

道路整備改正法案及び地方交付税法・地方税法等改正案を閣議決定

政府はこのほど、「道路整備費の財源等の特例に関する法律の一部を改正する法律案」「地方交付税法の一部を改正する法律案」及び「地方税法の一部を改正する法律案」を閣議決定し、国会に提出した。

「道路整備費の財源等の特例に関する法律」は、法律名を「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」と改め、道路整備費の財源の特例措置の適用期間を平成20年度以降10年間延長、地方公共団体が負担する道路整備事業に要する費用の一部について国による無利子貸し付けを可能とし、その決定は平成25年3月31日までの5年間に限り、5、000億円を限度とすること、などが盛り込まれた。

地方税法改正案では、地方道路特定財源である自動車取得税・軽油引取税の暫定税率の適用期間を10年延長することとされたほか、出身地などの自治体への5、000円を超える寄付金について住民税額の1割を上限に税額控除する、ふるさと納税制度が導入された。

また、地方交付税法改正案では2008年度の交付税総額を15兆4、061億円と3年ぶりに増額させるほか、当分の間の費目として「地方再生対策費」を創設し、交付税を財力の弱い自治体などに重点配分することが盛り込まれた。

その他、個人住民税における住宅ローン控除の実施に伴う減収を補てんするため、減収補てん特例交付金も創設された。

森林間伐促進特措法の骨子案固まる 農水省

農水省はこの程、京都議定書に基づく森林吸収源対策の目標達成に向けた森林整備を着実に実行していくための「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法案」(仮称)の骨子案をまとめた。

京都議定書では、我が国の温室効果ガスの排出量は第一約束期間において基準年(1990年)に比して6%の削減を約束している。しかし、2006年の速報値では6・4%増となっており、12・4%分の削減が必要な状況となっている。また、我が国の森林吸収量は1、300万炭素トン3・8%相当が上限値として定められている。

同法案は、我が国森林が京都議定書に基づきこれらの約束の履行に果たす役割の重要性に鑑み、平成19年から24年までの6年間、現状の年間35万ヘクタールの間伐に加え、毎年20万ヘクタールの追加の間伐を行い、合計330万ヘクタールの間伐の実施を促進することがねらい。

具体的には、農水大臣が24年度までの森林の間伐等(以下、特定間伐等という)の実施の促進に関する基本指針を策定。その上で、都道府県知事が定める基本方針に沿って、市町村は間伐などの実施区域や実施主体・時期等を実施主体の同意を得て盛り込んだ特定間伐等促進計画を策定する。

国は、この計画に基づく間伐等の助成に要する経費の一部について、市町村に交付金を直接交付するとともに、追加的に間伐を実施する地方公共団体には、助成に要する経費の一部について地方債の起債対象とし、その償還金に対し普通交付税で手当するとしている。